



9月学習会報告

2017.10.8



南筑後外国語（英語）科研究サークル

会長 大川市立田口小学校 校長 横大路 智毅

第6回学習会 9月23日（祝）13:30～16:30 筑後市サンコアにて テーマ「新学習指導要領に向けて・・・」

初秋の候、どの学校も10月は学校行事満載で活気づいていることと思います。研究発表会等も各地で開催され、まさに、「芸術の秋」「スポーツの秋」「勉強の秋」ですね。

さて、8月に開催した、本サークル特別学習会にはたくさんの先生方に参加いただきありがとうございました。講師として、新学習指導要領に携わられた酒井英樹先生を講師にお招きしての研修でしたが、演習を含めわかりやすい話で、移行期の今、何を準備しておかなければならないか考えることができました。

そこで、9月の学習会は、本サークル会長、大川市立田口小学校の横大路智毅校長先生に、先日公表された「外国語科」の指導用教材（移行期間の2年間使用）をもとに、講義・演習をしていただきました。改めて、今後の英語教育に求められていることを確認し、正しい情報を早く手に入れなければならないと思いました。そして、学校現場（授業、校内研修）に改革の動きが見えていないことを考えさせられました。
(文責 古川)

新学習指導要領「外国語活動」「外国語科」に向けて 大川市立田口小学校 校長 横大路 智毅 先生

「自分の語学力に自信がなく、海外で働きたくない」と答える若者。これまでの英語教育が役に立っていなかったというデータをもとに、この英語教育改革の趣旨説明。

8月特別学習会での酒井英樹先生の話から、移行期間に準備すべきことについて。特に「移行期間中平成30年から32年に新学習指導要領に基づいた学習を取り入れておかなければ、歪を生じる学年が出る。」ことを教師が理解しておくべき。

移行期間の教材「We Can」を見れば、新学習指導要領の英語教育に求められていることがわかる。この教科書をどう活用するかが大切。中学校英語教員も、この内容を知っておく必要がある。

「We Can」を用いた演習

柳川市立藤吉小学校 教頭 古賀英興 先生

前半の横大路校長先生のお話から、「We Can」の教科書を用いて、演習したい！！という、参加者の声から急遽古賀教頭先生にご協力いただき、6年生 Unit5 の演習を行いました。「過去形の不規則動詞」が入っていますが、この場面に必要な言語、話す必然性からの取り上げであることを指導者が考えていかなければならない。



We Can! (2Unit 5 (6年生))

【Let's Play】★
英語の音声を繰り返し聞いたり言ったりして、段階的に使えるようにする。

聞くこと、話すことの言語活動

【Let's Chant】★
設定された表現について、英語のリズムやイントネーションに自然に慣れ親しむ。ほかに、【Let's Sing】もある。

聞くこと、話すことの言語活動

夏休み明けの授業で、夏休みを題材に取り上げ、行ったところや食べたもの、楽しかったことなどを伝え合う中で、過去形の表現を扱う。

過去形を含む基本的な表現を活用

<児童の発話例>
I went to the sea.
I saw starfish. It was fun